

仕 様 書

1 委託業務名

西区役所構内等除排雪業務

2 作業場所及び作業面積（別図のとおり）

札幌市西区琴似2条7丁目のうち、西区役所・西区民センター構内等（駐車場含む）及び西区役所リースカー駐車場。作業面積は約3,990㎡。

3 仕様機種及び作業人員

- (1) タイヤショベル（1.4～2.0㎥・可変プラウ）
- (2) ダンプトラック（10 t）
- (3) バックホウ（0.45㎥）
- (4) 普通作業員

4 業務内容

(1) 構内除雪工

ア 別図の斜線部分の雪を、雪堆積場所に集積する。

イ 原則として積雪量が15センチメートル以上の場合に実施する（積雪量の計測場所は別図のとおり）。

ウ 庁舎に面した雪堆積場所に雪を集積する場合は、必要に応じて窓部分に養生をする等、安全に十分配慮すること。

(2) 運搬排雪工

実施時期等は、委託者と協議のうえ決定するものとし、札幌市指定の雪堆積場に運搬すること。

(3) その他

ア 過去4年（R2～R5）の平均作業時間実績（参考）

- ・タイヤショベル 82.5時間
- ・ダンプトラック 138時間
- ・バックホウ 20時間
- ・普通作業員 155.8時間

イ 構内運搬排雪の予定排雪量（参考） 2,000㎥程度

5 履行期間

契約締結の日から令和7年3月31日まで。ただし、年末年始の休日（12月29日～1月3日）を除く。

6 作業時間

原則として早朝に実施し、構内等は午前8時15分までに完了すること。また、リースカー駐車場は、構内除雪終了次第、リースカーの移動後、午前9時30分までに完了すること。

7 作業報告書の提出

受託者は、作業終了の都度、別添作業報告書及び車両運転日報、タコグラフのチャート紙を作業場所ごとに作成し、作業当日委託者に提出すること。

8 業務完了届の提出

- (1) 受託者は、毎月の実施した作業について、使用機械及び作業人員の各区分毎の稼働時間を集計し、別添業務内訳書及び業務完了届をすみやかに委託者に提出すること。
- (2) 業務内訳書については、作業場所ごとに作成すること。
- (3) 1か月毎に集計した稼働時間に10分未満の端数が生じたときは、請求金額の計算時にこれを切り捨てるものとする。

9 作業時の注意事項

- (1) 上記作業については、委託者の指示に基づき行うものとする。
- (2) 作業の実施にあたっては、事故防止のため、十分注意を払い安全確保に努めるとともに、事故に対する一切の責任を負うこと。また、事故が発生した場合は速やかに委託者に報告すること。
- (3) 作業の実施にあたって、塗装面、壁面、境界杭、マンホール等の施設内工作物を破損した場合、受託者により現状復旧するものとし、委託者に報告すること。

10 環境負荷の低減に関する事項

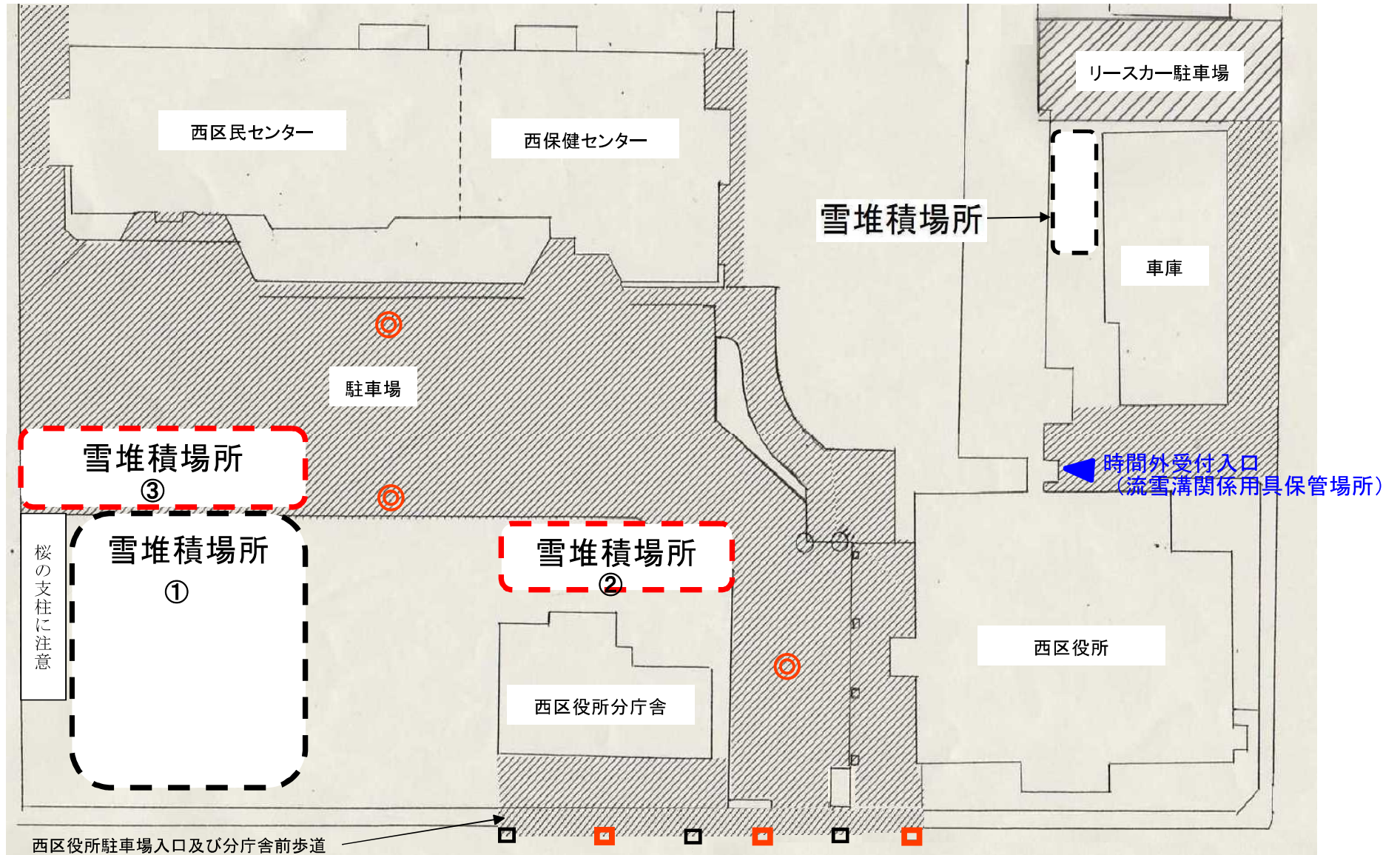
本業務の履行においては、委託者である札幌市の環境マネジメントシステム及び環境関係法令に準じ、環境負荷の低減に努めること。

- (1) 電気・水道または温水等の使用にあたっては、極力節約に努めること。
- (2) 成果品に紙を使用する場合、再生紙を使用し、複数ページにわたる場合、原則として両面印刷とする。
- (3) 「札幌市グリーン購入ガイドライン」に基づき、環境負荷の低減を考慮した材料等を選定し、グリーン購入の推進に努めること。
- (4) 再生資源の十分な利用及び廃棄物の減量等を通じて、資源の有効な利用の確保及び廃棄物の適正な処理を図り、生活環境の保全に努めること。

11 その他

この仕様書に定めのない事項については、委託者と協議の上実施すること。

西区役所構内等除雪場所



・流雪溝は（赤 ■ ）のみ使用可能。
雪の投げ入れは機械で行わず手作業で実施すること。

・雪堆積場所は①→②→③の順に使用することを想定。
・◎は積雪量の計測場所

流雪溝使用に係る用具の保管場所について



西区役所時間外受付入口に保管しています。

流雪溝使用時は

- ・「除雪作業中」の看板×3個
 - ・フック（流雪溝開閉時使用）×1本
- をお使いください。

使用後は、元の位置にお戻してください。

